

本日は濱地厚生労働副大臣と塩崎厚生労働政務官がお見えですので、私より答申書をお渡ししたいと思えます。

(小塩会長から濱地厚生労働副大臣へ答申書を手交)

それでは、濱地副大臣より一言、ご挨拶をお願いいたします。

○濱地雅一厚生労働副大臣

皆さま、おはようございます。ご紹介いただきました厚生労働副大臣の濱地雅一でございます。

今日はですね、副大臣の私と、また政務官でございます塩崎政務官とともに、本日のこの答申をいただきにまいったところでございます。

まずは今回のですね、令和6年度診療報酬改定に向けまして、皆さま方が長きにわたり、そして熱心な議論をいただいたことに、全ての皆さま方に心より感謝を申し上げます。皆さま、本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

特に、先ほどから1号側の皆さま方、そして、2号側の委員の皆さま方からのコメントがあったわけですが、まさにそのコメントに表れるとおりですね、今回は6年ぶりの3報酬の改定でございましたので、介護、そして障害福祉との連携、そしてまた医療DXや医師の働き方とのですね、つながり、こういったことを意識をされ、非常に熱心な議論がされたというふうに私自身も感じているところでございます。

皆さま方の議論は途中経過も含めましてですね、私も報告を受けておりましたけれども、特にこのたびは30年ぶりの物価高対策、そして、何と言いましても国会でもさまざま議論になりましたが、医療従事者の皆さま方の賃上げというところがテーマでございました。

皆さま方の努力によって見事にですね、この賃上げ等のテーマ、現場にわかりやすい形で示していただいたものというふうに私自身、感じております。

しっかりと、今日、皆さま方からいただきました答申をもとにですね、厚生労働省としましても速やかに告示・通知の整備をおこない、6月からの施行に向けて準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今回の改定による影響の検証をですね。そして、今回の改定で、まだまだ残された課題の検討など、附帯意見として示していただきました。この意見につきましても、厚生労働省として今後も真摯に受け止めて対応してまいりたいというふうに思っております。

何と言いましても、我が国のこの国民皆保険制度、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジですね。これは世界に誇るものでございます。

皆さま方のこういった努力によって支えられていることをですね、今一度、厚生労働省としても肝に銘じながらですね、しっかりと国民の皆さま方にわかりやすい、そして安心していただける医療提供体制をつくってまいりたいと、そのように改めて決意をさせていただきたいと思っております。

改めまして、皆さま方の長きにわたる議論、真摯な議論にですね、厚生労働省を代表いたしまして心より感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

皆さま、本当にご苦勞様でございました。ありがとうございます。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

どうもありがとうございました。

それでは、私のほうからも、精力的にご議論をいただきました委員の皆さま方のご協力にお礼を申し上げたいと思います。

今回の診療報酬改定は非常に多くの課題の解決を迫られた改定だったと思います。

先ほどもお話がございましたが、今回は介護報酬等との同時改定の時期に当たりましたので、医療と介護の連携をどのように進めるかという問題が提起されたところ です。

また、医療従事者の働き方改革や賃金の引き上げを診療報酬改定とどういうふう
に連動させるかっていう問題。さらには、新薬創造のイノベーションを促すために、
長期収載品の保険給付のあり方を見直すという、これまでにない取組も求められた
ところでもあります。

ほかにもいろんな重要な問題がございましたが、そうした問題を新型コロナウイルス
感染症の5類への移行、それから、医薬品の供給制約の強まりなど、医療を取
り巻く環境の大きな変化の中で解決するという非常に困難な取組を強いられてま
いりました。

加えて、病床の機能強化、機能分化という構造的な課題も大きな論点となつた
ところでもあります。

1号側・2号側の委員の皆さま、それから専門委員の皆さまにおかれましては、
お立場の違いこそあれ、その違いを乗り越えて、こうした問題の解決に協力して取
り組んでいただき、本日の答申に至ることができました。会長として心からお礼申
上げます。

とりわけ今回は、週2回の開催がしばしばセットされました。しかも、頻繁に8
時30分スタートというハードスケジュールをお願いすることになりました。

幸か不幸か、私は早起きが全く苦にならない年齢になってしまいました。全く
そうではないという方のほうが多かったかもしれませんし、そうでもなかったよ
う方もいらっしゃるかもしれませんが、ハードスケジュールをお願いしたとい
うことにつきましては、心からお詫びを申し上げます。

今回の改定作業は本日の答申で完了したわけではございません。今回の改定作業
は、これまでにない取組を数多く含んでいるということもございますので、デー
タ等、エビデンスに基づいて、その影響を丁寧に検証し、課題を見出し、次の改定に
生かしていく必要があると思います。

したがって、委員の方々におかれましては、これまで以上にご協力、ご指導
をお願いしなければなりません。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、「答申について」の議題は終了いたします。

濱地副大臣、塩崎政務官、どうもありがとうございました。副大臣と政務官は公務により、ここでご退席されます。